

# 富山県発明とくふう展内容説明書 (審査・展示用)

(第52回)

(1) 企業の部

(2) 一般の部

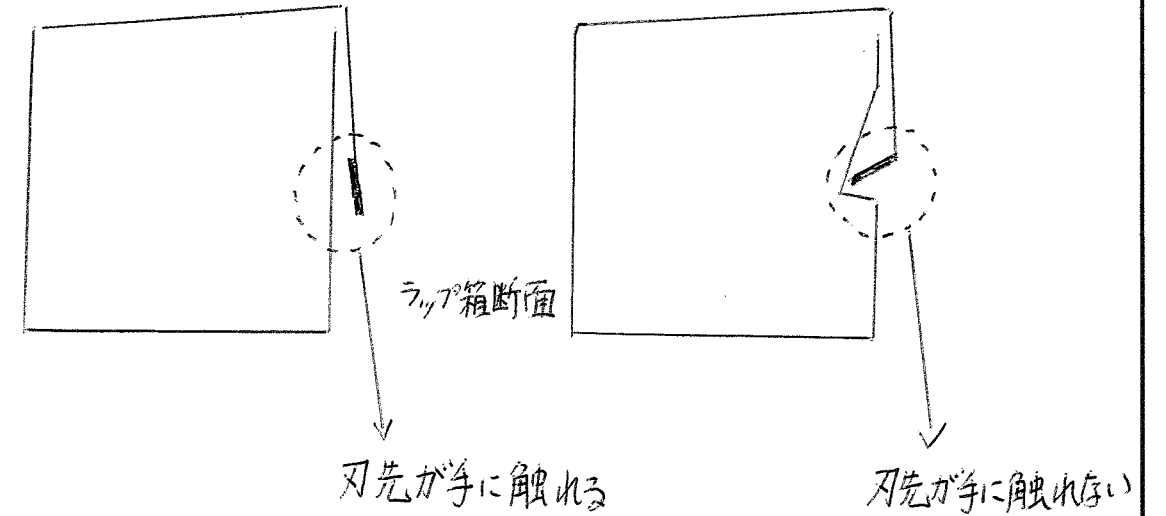
受付  
番号

(般) 4

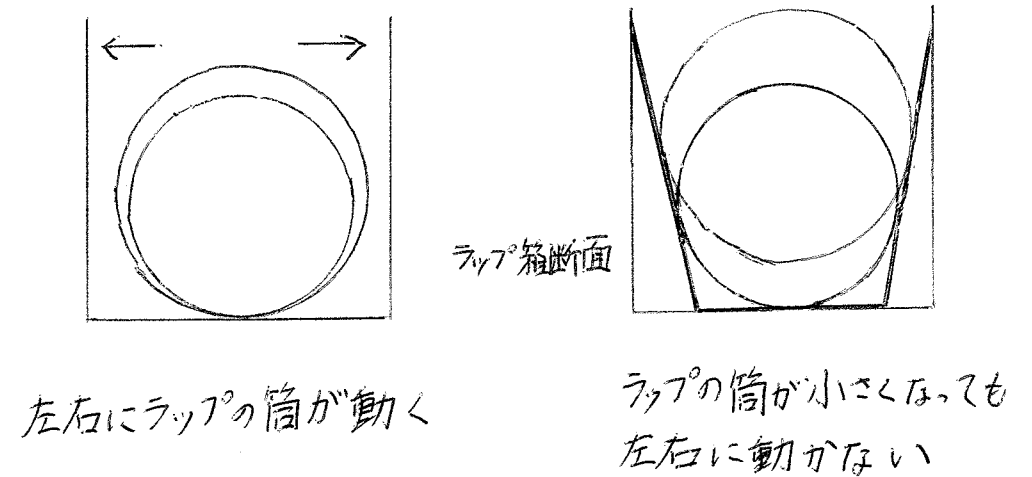
ふりがな	きずぼうしとまきもどしぼうしのらっぴほこ			
作品の名称	傷防止と巻き戻し防止のラップ箱			
ふりがな	ふりがな	まっい じゅんろう		
会社名	発明者名	松井 准郎		
特許・実用・意匠 の出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済み	出願・公開番号 実願 2014-5404	登録番号	外国特許他
特徴と要点 (必ずご記入下さい) 家庭で食品などを包むためラップを切断した時、刃はむき出しに になっている。「刃に触れると手などを傷つけることがあるので注意。」とか 「△刃に注意」などと書いて有るが、それだけで終わっている。幼児などが つい刃に触れたらたいへん。ならばくふうが必要と思い、刃を斜めに 曲げ本体に入れるようにし、直接手に触れにくくした。  食品ラップの巻き戻し防止には、メーカーそれぞれくふうされている。 たとえば、ラップを切る際に箱に付けられた特殊な粘着物でラップを固 定している。しかし、いつかまにか、ほこりや油などで粘着力が弱くなり それにラップを巻いている筒も使用してだんだん小さくなって、箱の中を コロコロと移動が大きくなり、その衝撃で剥がれラップ引き出し先がわから なくなるほどパチパチとラップが筒に貼り付いてしまう。そのため筒がコロ コロ左右に移動しないように、筒が小さくなるほど挟んで下がる仕組 みにした。筒が左右に動かなければ、巻き戻し防止につながる。				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。

## 傷防止



## ラップ巻き戻し防止



### 記載注意事項

1. 審査時は、この説明書が添付資料となりますので記載が不明確な場合は審査にもれることがあります。
2. 従来のも (或いは方法) に比し、どこを (何を) どのように発明・工夫したか、要点を判り易く、図を用いた方が判り易い場合は図面 (略図でよい) でご説明下さい。
3. 改良くふう箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。